

令和5年度園長等運営管理協議会Ⅱ開催要項

- 1 目 的 秋田県の教育・保育の施策等の周知徹底を図るとともに、園の運営・管理、今日的課題等に関する情報提供及び説明を行い、県内就学前施設における教育・保育の振興・充実を図る。
- 2 主 催 秋田県教育委員会（教育庁幼保推進課）
- 3 開催方法 オンライン配信（WebexMeetings）
- 4 開催日時 令和5年8月25日（金）10:20～16:20
- 5 参加対象者 就学前教育・保育施設の設置者・施設長及び市町村担当課職員等（定員なし）
- 6 日程・内容

時 間	内 容
9:30～10:10	接続確認・入室(10:10 入室完了)
10:15(5)	【諸連絡】
10:20(5)	【開 会】 【挨拶】 幼保推進課
10:30～12:00 (90)	【講 演】 「不適切な保育に関する対応について」（仮） 講師：関西大学 人間健康学部 教授 山縣 文治 氏
13:15～13:55 (40)	【説明1】 指導チーム 「教育・保育の充実に向けて」 ・令和5年度県の重点施策の取組状況 ・「幼保小の架け橋プログラム」の取組状況 ・所管研修の受講についての諸連絡 等 【説明2】 調整・企画チーム 「就学前教育・保育施設における安全管理等の徹底について」
14:05～16:15 (130)	【協議〈ブレイクアウトセッション〉】 ・協議テーマ「自園の安全管理の実践と充実に向けて」 *協議1：各園の実践について ・学校安全計画や保育所等における安全計画及び危機管理マニュアル ・PDCAサイクルを機能させた安全管理 *協議2：意見交換 ・グループ協議のまとめ ・発表 【実践発表】 幼保連携型認定こども園 しゃろーむ 園長 小塚 光子 氏 幼保連携型認定こども園 西目こども園 園長 林 淳子 氏 幼保連携型認定こども園 相愛こども園 園長 萱森 幹子 氏 【講義】 「園における安全管理の充実に向けて」（仮） 講師：MS&ADインターリスク総研株式会社 リスクマネジメント第四部 医療福祉マーケットグループ テクニカルアドバイザー 青木 雅裕 氏
16:15(5)	【閉会】

7 携行品

- (1) 「幼稚園教育要領解説」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」「保育所保育指針解説」のいずれか
- (2) 令和5年度学校教育の指針（冊子版）
- (3) 学校教育の指針令和5年度の重点（パンフレット版）
- (4) 令和5年度幼保推進課所管研修等案内
- (5) 秋田県教職キャリア指標（保育者）、自己到達目標評価表
- (6) 秋田県教職キャリア指標（園長）
- (7) 第四次秋田県特別支援教育総合整備計画（令和5年1月秋田県教育委員会）
「美の国あきたネット」HPよりダウンロード可能
- (8) 保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン
（令和5年5月 こども家庭庁）
- (9) 筆記用具
- (10) 自園の安全管理に係る資料

「美の国あきたネット」
HPよりダウンロードし
たものでも可

8 オンライン参加について

- (1) Webex Meetingsのミーティング番号とパスワードを、8月22日（火）まで各園に送付します。
- (2) オンライン接続については、『『オンライン研修の手引き』（Webex Meetings）令和5年3月7日版』を参照ください。
- (3) 以下の点に御留意ください。
 - ①受講方法について
 - ・研修当日（8月25日）は10:10までに接続を完了すること。接続完了後は研修終了後まで退室しないこと。
 - ・ログイン時は「名簿No. 園名」を記載。（例：17 ようほ園）
※1台の端末から複数名で参加する際は「名簿No. 園名」を連記。
（2人で受講の場合：31・32あきた園、3園以上で受講の場合：45～48男鹿3園）
 - ②研修中の聴講モラルについて
 - ・聴講態度及び服装、背景等に注意すること。
 - ・研修中は基本的にカメラはオン、マイクはミュートで画面前に待機すること。
- (4) 【協議】において、ブレイクアウトセッションによるグループ協議を実施します。
- (5) 研修当日の機材や接続の不具合については、各自で御対応願います。
- (6) 欠席連絡について
 - ①当日までに欠席が分かっている場合は事前に連絡の上、欠席届を提出すること。
 - ②当日、研修を欠席する場合は8:40までに連絡すること。

9 【協議】について

- (1) グループは、主催者（ホスト）の管理下、ブレイクアウトセッション機能を使い参加者（ゲスト）をグループ分けします。画面上の指示に従い、グループの部屋へ入室してください。1グループ4～5名程度になります。
- (2) 進行役は、誕生日月が遅い方（1月スタート）にお願いします。
- (3) 事前準備

各園における学校安全計画や安全計画及び危機管理マニュアル作成について、どのように園の安全管理を実践しているのか、事故防止のために日常どのようなことに留意しているのか等について協議していただきます。自園の実践について話題にできるようお手元に御準備ください。

自園の取組を紹介する際は、以下の方法でお願いします。

ア 印刷した資料をカメラに投影する イ データを画面共有する

10 その他

研修の録画、録音、スクリーンショットでの撮影は絶対にしないでください。